

令和7年度 石川県環境審議会 第2回 持続可能な社会形成部会 議事録

1 日 時：令和7年11月17日（月）13時30分～15時15分

2 場 所：石川県庁行政庁舎11階1109会議室

3 出 席：新部会長、汲田部会長代理、青海委員、浮田委員、  
尾島委員（途中退席）、河内委員、清水委員、能木場委員、  
野口委員、橋本委員、服部委員、早川委員、番匠委員、  
荒木専門委員、高山専門委員、永野専門委員、中村専門委員

計17名

4 議 事：

- ・石川県環境総合計画の改定について  
各委員から以下の発言があった。

（汲田 部会長代理）

まず、環境総合計画というのは、石川県が施策を打つ際の基本になる、基盤になるものだと考えているのですけれども、そうなると、この計画を立てる際に、夢物語では駄目ですよ。ある程度の実績を踏まえた上で計画を立てる。特に持続可能というのは非常に曖昧で計画数値として目標値を定めるというのはすごく難しい。

そういう意味では、最後の資料4の循環型社会形成の方法というのはKPIを設定しやすいと思いますが、今回新たに、Renewable（以下、「リニューアブル」）というものを入れ込むということなのではございますけれども、リサイクルとリニューアブル、これが多分あまりよくわからない。色分けがはっきりしないということです。リニューアブルという施策を打つと、一体どんな効果が見えるのかということが、今1つよくわからないなという印象が最初にありました。

それから5ページ目で、熱回収というタイトルがついているのですけれども、これ熱利用ではなくて熱回収ですね。熱回収をして、どうするのですかという、具体的な動きが記載されていないといえますか、でも、計画に反映させていくということで、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

もう一点、だんだん廃棄物が減ってきているということではございますけれども、どんな要因で廃棄物が減ってきて、今後の見通しとして、2030年に向けて、確実にこういう施策を打てば大丈夫だという、何か県としてのアイデアをお持ちで、こういうことを記載されているのかというその3点をお答えいただけますか。

(岡 資源循環推進課長)

おっしゃる通り、リニューアブルとは言葉だけだと少しわかりにくいかと思っておりますが、リデュース、リユース、リサイクルを進めていただいた上で、やはり発生してくる再生資源、これを使った製品を積極的に利用していただくというのが一番わかりやすいかと思っております。せっかくリサイクルした製品、プラスチックを回収しても、その回収したプラスチックを素材として使った製品がないとリサイクルが進まないと考えておりますので、全体的な中で取り込まれるべきなのかもしれませんが、そこはあえて外出しをさせていただいたというところでございます。

おっしゃる通り KPI などのようにリニューアブルによってどうなったかというのはなかなか単独では見えないかと存じます。リサイクルがどれだけ進んだかというところで、端的に現れてくる可能性はありますが、その効果がいかに測れるかというところは、この先も勉強してまいりたいと思っております。

(汲田 部会長代理)

一点だけ。リニューアブルの製品を、いわゆるリサイクル品に置き換えていくという話なのですけれども、そうなると、いわゆる県庁、役場、市役所とかそういったところは進むのかもしれないですけれども、一般の事業者や一般家庭において明らかに価格的に高いものであれば、おそらく入っていかないと。そういったところを具体的にどのように進めるのかというのが少し不安に思うところです。

(道下 参事)

少し補足させていただきます。リニューアブルといたら、究極にはごみにしない、資源として使い続けるようにすることだと。有価物で回すようなイメージだと思っています。そういう意味からリニューアブルが進めば進むほどごみの排出量が減って、市町が集めないといけないごみがなくなり、有効に活用できる。そういう社会経済的な観点から回っていくというイメージ。ごみが究極的には無くなればいいわけで、理想ですけれど、そこを目指していく流れだと思います。

(岡 資源循環推進課長)

先ほど三点いただきまして、残り二つなのですけれども、熱利用、熱回収の点と、この先のごみの量の話かと思っておりますが、両方二つ実は密接に関係しているかと思っております。市町の整備するごみ処理施設というのは、この先人口が減る中、あるいはリサイクルを進めて廃棄物が減る中で、どの程度の規模をどこに整備するのかが大事になってくるかと思っております。そのときには今、市町のごみ処理

施設、焼却炉は特にですけれども、既に発電が行われていたり、有効利用、熱利用されていますので、今後もその有効性を持ったまま、どのように施設整備するかというところに関わってくるかと思っています。

今後のごみ排出量については、具体的な施策で減るというよりも、もちろん減らすことも目指しますけれども、それ以前に自然減も見込まれるのではないかなと思っています。

(早川 委員)

今のリニューアブルというのは、今のところ国連がこのリニューアブルという言葉を使うとしています。その内容に関してはまだ深くは話し合われていないようです。これが一つ。

あと二つ話します。一つは、子供達がまた ZEB を訪れることを計画しています。金沢市の清水建設の建物自体が ZEB の認定を受けています。そしてその隣がなんと小学校なのです。子供達が ZEB を見ることができたのです。データももらってきて、それを三年間、少なくとも三年間いるわけですから、三年間モニタリングする楽しみのようなもので、子どもたちを巻き込めないかと思っています。

最後一点は、毎年私達が払っている 500 円の森林税についてです。これを払っているということをご存知の県民はほとんどいません。すごくがっかりです。これが活かされているのかどうか。様子などを見る機会は無いですけれどもお答え願いたいです。

(岡 資源循環推進課長)

リニューアブルという言葉につきましては、先ほど汲田委員からもご指摘いただいたように、具体的に何を指すのか分かりづらい、成果として見えるのかというご意見をいただきました。リサイクルと密接に関わるものであるということでは間違いありませんけれども、それを徹底しながら、さらに意識づけをするという意味合いで考えております。この先も、もう少しわかりやすいような表現ができないか、効果としてどのようなものが示せるかというのは、この先も、ずっと勉強していきたいと思っています。

(皆本 カーボンニュートラル推進課長)

ご指摘いただきました二点目についてお答えをさせていただきたいと思えます。小学生に限らず中学生もそうですけれども、ZEB など進んだ環境性能の優れたビルを見ることは大変重要だと思っています。そうした観点で 11 ページにも少し記載をさせていただいておりますが、やはり学校等を通じて環境教育を進めていくという視点は非常に重要だと考えているところがございます。

に書いてある、環境情報サイトが現在検討中のものですが、進めていく中で、こういった ZEB や、あるいは ZEH もそうですけれども、そういう環境性能の優れた建物の普及をしっかりと子どもたちにフィードバックしていくことができないか、しっかりと考えていきたいと思っておりますし、直接見に行くという点については、学校行事の兼ね合いもあり、学校のご判断になるかと思っておりますけれども、行政としては清水建設様の ZEB のビルのようなものをしっかりと広く周知していくことは重要なことだと考えております。

(吉村 森林管理課担当課長)

では三点目のご質問について、お答えさせていただきます。

いしかわ森林環境税の用途について、現在こちらの方は荒廃した竹林の整備、また昨今、大変クマの出没が話題になっておりますけれども、クマの出没を防ぐための一つの手段である緩衝帯の整備、こちらの方に使われております。また、子どもたちの森林と触れ合う機会を創出することで、保育園や小学生の森林整備活動への支援、一般の方の森林整備への支援を行っております。加えて県産材を使った住宅への助成、最近ですと民間施設で県産材を使った場合の助成、こういった用途に県の環境税を使用しております。

(新 部会長)

早川委員は森林環境税の用途、どのように使われているかということに非常に関心がありでの質問だと思っておりますが、私は森林環境税の評価委員を依頼されて、つい先日、評価委員会が開催されたのですが、その際にも、やはり竹林の整備とか、クマ等の野生生物の緩衝帯を作るだとか、非常に重要だといえますか、こういうことをやっていたんだと、非常に感心したところで、もっと広く県民の方に周知して、こういうところに使っているのですという、アピールが少し足りないのではないかなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

(吉村 森林管理課担当課長)

制度が始まって 20 年弱経つわけですが、今現在そういったご意見を伺うということは、私ども反省といいますか、少し見直しまして、今後広く普及できるように進めてまいりたいと思っております。

(服部 委員)

前回は質問させていただいたのですが、環境に配慮した設備投資というのは、やはり企業にとってお金が大変かかることです。10 月から最低賃金の改定がありまして、大変賃金の高騰に苦慮されてる企業が多いと思っております。そこで最低賃金の引き上げに伴う業務改善助成金や、石川県の賃上げ環境整備助成

金が有効であるということは、先日もお伺いしたのですけれども、これも周知はちゃんと企業さんにしているのかというのがありまして、労働組合の方でも加入している組合に対しては、こういう制度があるということはもちろん伝えているのですけれども、組合の無い企業さんも、もちろんいっぱいいらっしゃるので、10月以降に最低賃金が上がってから、周知がなされたのかをお聞きしたいです。

もう一つ。これは一県民としてなのですけれども、いしかわ家庭版環境 ISO でエコチケット事業のようなものがあるのですけれども、私も子どもが学校からチラシを持ってきたので参加したことはあるのですけれども、他の子どもがいない家庭ははっきり言って知らないんです。この事業はまだやっているんですね。できればエコチケット事業に協賛している店舗さんにポスターなりチラシなりを置かせていただいた方が周知は進むのではないかという意見です。

(皆本 カボンニュートラル推進課長)

一点目の方、中小企業の業務改善助成金の件ですが、所管しているのは労働企画課になりますので、細かな状況、最新の状況というのは、すいません、私の方で十分把握できてないところもあるのですが、始めて既に2、3年経っており、国の制度に県が上乘せするような形で進めている制度と承知しておりますけれども、申請件数そのものは年々大きく伸びているという状況、昨年度時点ではそういう状況であったと承知をしております。ただ、ご指摘の通り、組合等に参加されていない事業者の方でこういった制度を知らないというケースは当然想定されるわけでございますので、周知の仕方等について、本日あったご意見を、すぐ労働企画課に伝えて、しっかり幅広い方により使っていただけるような周知徹底について協力をお願いしていきたいと思っております。

二つ目のエコチケット。おっしゃる通り課題があると思っております。お子様が夏休みに家庭版 ISO のチラシを持ち帰った場合に目にされる方が多いのではないかと、私もそう思っておりますし、であるからこそ資料3ですが、10ページのところに書かせていただきましたけれども、下の脱炭素型ライフスタイルの定着と書かれているところで、やはり特定の例えば子育て世帯だけではなく、幅広い方に取組んでいただくときに、こういう現在既に取組んでいるインセンティブもありますよと、幅広い方に使っていただきたいのですよと、進めていくことが大変重要だと思っております。

当然この骨子に書いてあるように、どのような方法が一番適したやり方なのかは、これからしっかりと出口も含めて検討していきたいと思っておりますけれども、今ご指摘いただいた店舗に置くという方法も大変有効なアイデアの一つかなと思ったところですので、ぜひ参考にさせていただいて今後の検討の一つの材料にさせていただきたいと思っております。

(永野 専門委員)

カーボンニュートラルの件で、資料3の12ページでお伺いしたいと思います。取組の方向性の最初、県内事業者の脱炭素化の流れで、簡易診断ツールの導入を検討という状況で、検討段階でこれからですよということはわかります。ただ企業も大変だし、大中小それから業種によって様々違いますから、多分最初にデータを全体の業種を取っていくという、そういう統計のためのデータ取得の取組みがまずあって、もう一つ、その次の段階で、それを踏まえてどうするかという、年次ごとの策定はもうちょっと肉付けをされないと、検討というだけでちょっとぼやっとしてる状態なので、もう少し活動を入れていただいて、それで企業様の協力を仰ぐというふうにしていただくということと、多分企業にとってもこのデータがどのように活用されるか、ちょっと疑心暗鬼になると思うのですね。一回出したものをそれが下手に使われて、自分のところでまたこのカーボンニュートラルを調整したりとか、そういうちょっと変な動きも出たりするわけですから、そこのところを明確に、このデータはどのように県として使っていくか、これ以上は使わないという申し合わせをやった上で、まずは透明化を図ったデータを収集する。その上で、アクションとして、今後はその業種ごとに違う中で、どういう施策で、このカーボンニュートラルに向けて、県が助成なり、いろいろとやっていくと思いますけれど、その方向性をサジェスションするという形にさせていただいた方が、これは検討で終わっているのも勿体ない、もう少しこう書かれると明確になってくるというふうに印象が付けられました。

(皆本 カーボンニュートラル推進課長)

今、大変重要なご指摘をいただいたと思っております。参考資料で事業者のアンケートをつけているのですが、この2枚目を見ていただくと、事業者向けのアンケート結果で、参考3左下に「③脱炭素化の取組状況」と書いたスライドがあります。この中で、例えばこのCO<sub>2</sub>の削減計画の策定ですとか、様々な脱炭素に関する取組みの直近のアンケートをとった結果をまとめたてあり、見ての通り、やはり中小企業の取組みというものが、非常に大企業に比べると進んでいないというのが、このアンケート結果からはっきりと見て取れるところでございます。

我々の問題意識として、当然脱炭素化する際には設備投資も必要になってくるし、いろいろな工夫が必要となってくるわけで、まず1丁目1番地として、自社でどれだけのCO<sub>2</sub>を排出しているのかを把握するところがスタートなのかと考えています。ところが、これは実際に測ろうと思うとなかなか言うは易しで大変なことになるという状況もいろいろ調べている中でわかってきておまして、例えば省エネ診断一つとっても、しっかりやるとかなりの時間も労力もかかる、かつ調べる人もそのマンパワーという問題もあり、なかなか県内で十分ではな

いという状況がございます。そういう意味でここに書かせていただいたものは、また表現等は検討させていただきますが、まずは他社のサポートがなくても、自分の会社として問題意識を持って自分の会社がどれだけCO2を出しているのか、あるいは、どうしたらどのくらい減るのかというところを、簡単に測定するというような仕掛けを作るのが、気づきと言ってはなんですが、スタートラインの一つとして有効なのではないかと思っています。

実際出口としてどのような中身を盛り込んでいくかというところは、まさにこれからになるわけですけれども、石川県では、今例えば事業者版環境 ISO という取組みを行っております。これ、そもそも、そんなハイレベルなものを求めるわけではなくて、裾野の広い脱炭素に取組みやすい仕掛けなのですけれども、こういった取組みの中にうまく組み込むことができないうか、工夫する余地がないかというところを今庁内で検討させていただいている。

データを出したはいいけれど、どんなふうにも活用されるかわからないということは、全くおっしゃる通りだと思っておりますので、その辺の活用の用途なども、皆さんに安心していただけるような配慮をあわせて考えていきたいと思っております。

(永野 専門委員)

少しコメントですけれども、当然ながら気づきというところは、やはり最初の取組みの1丁目1番地ということで、よくわかります。その後、段階的にやはり最初にデータを取って、次はこのデータを施策に向けるという段階になって最後に企業にそれをやってもらうためのシステムを構築していくって段階があると思うのです。

その辺の絵があった方が、企業さんとしては今後の流れがカーボンニュートラルに向けて県がちゃんと関わってくれて、我々もそれに乗っかっていくよというふうに生まれるような気がしていますので、もうちょっと言葉と図を入れてもいいのではないかと思います。

(皆本 カarbonニュートラル推進課長)

レベル感に応じたステップアップをしていくようなものがわかりやすい形で示せるように内容を修正させていただきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

(河内 委員)

個人というか家庭にとっても、自分たちがどれぐらいの負荷を環境にかけているかというのを把握できたら、やっぱりそこがスタートラインではないかと。そういうふうにはできないかと思っております。

それから、行政ができることでこの総合計画を組んでいく、いきたいと思うのです。そうすると先ほどの3Rプラスの話のところも、本当ならば発生するところを全部見たい、減らしたいというのが本音だと思うのですが、言えないですよ。ですので、今回活用していくということをお願いしていくことは、やはり一つ意味はあるだろうと感じました。しかし、内容がわかりにくいのは確かにそうで、先ほど汲田委員がおっしゃったように、熱回収のお話にも繋がっている、そこで捨てられたものを燃やして回収した熱というのはどれに入っているのか、リサイクルと呼ばれないのか、カウントされるのか、何かすごく線が曖昧な感じがしました。

それで今のアンケートからいくと、企業さんが関心を持つ持たないの一番が費用負担が大きいかどうか、まさに経済なので、県として、もしできるならば併用していくことが一番のポイントの柱の一つになると思うのですが、やはりお金がかかっても、この環境のことを考えなければいけないのか、そういう考え方を何とか少しでも広げていけないのだろうか。非常にさきほどの生産のところを止める話と一緒に難しいところがあると思うのですが、本来ならば子どもたちに教育するとか、いろんなことがあると思うので、行政的には難しいにしても、可能性を探りたいという印象があります。

それから、EV車、電気自動車100%、これは数字がはっきり国の影響で出ていると思うのですが、本当にEV車は環境によいのでしょうかというのがあり、100%というのはあまり強く出さない方がいいのではないかと個人的に思います。

(皆本 カarbonニュートラル推進課長)

いろいろいただきました、私から一つ目と三つ目四つ目についてお答えをさせていただきます。

家庭でも見えるようにした方がいい、全くその通りでございまして、従来石川県で家庭の省エネ活動を支えていたのが、この家庭版環境ISOで、各委員に大変お世話になりながら、多くのご家庭に広まって20年以上経っていますが、しっかり定着していると思っています。一方でご指摘の通り、やったはいいけれど、どういう効果があるか見えないというところで、モチベーションになかなか繋がりにくいというような話もあります。

ですので、これも検討しているところですが、例えば電気を消したらどのくらいCO2が減るのか、例えばこういう行動をとったらどのくらいCO2が減るのかといったことを、わかりやすい形で数字にして見せるということが、とても大事なことと思っております。なので、ここについては今後ISOの見直しの中で、しっかりと考えていきたいと思っています。これが一点。

二つ目に中小企業。これコストのためだけじゃないというところでおっしゃる通りです。当然メリットが無いと、なかなかしづらいという面もあるので、や

ればしっかりとコストが減ると、そのために省エネ診断をして、どのくらい排出量が出ているか見て、その上でこうやったらコストが減ると、そういう形での後押しをしていく点も大事なことだと思っています。

一方で、冒頭に浅野副知事からもあったとおり、産業界の構造がどんどん変わっていく中で、単なるコストの問題だけではないと。つまり取引とか様々な面で、自社のステータスといいますか、そういったものにも繋がりがねないような状況になってきているという状況については、これは行政としてもしっかり事業者の皆様、あるいは各種団体の皆様に、そういう現状になっているところを商工労働部と連携してお伝えしていくことが大変重要だと考えているのが、2点目の答えでございます。

最後 EV の話ですけれども、丁寧に申し上げますと、国が言っている点はいくつかあり、新車販売で言えば、確か 2035 年までに、新車販売で電動車 100% という言い方をしています。政府の目標としては 2030 年までに電動車 100% という形です。電動車、わかりにくい言葉なんですけど EV はもちろん入ります。PHV も入りますし、よく普及しているハイブリッド、ハイブリッド車はもちろん電動車に含まれるという中で、必ずしも電気自動車だけではないということが電動車の定義であるということの一つご承知おきいただきたいと思えます。

EV はより環境負荷が小さいのかということについては、いろいろなご意見があるところですが、製造過程で生じる二酸化炭素の排出量までトータルで含めた際について、各国で様々な研究をされているところで、やはり実際走っているときにガソリン車から排出する排出量と EV が排出する排出量は EV の方が一般的に少ないと言われていています。走るときには当然電気を充電しないといけなわけですが、EV は充電する電気が例えば脱炭素電源から入れているのであれば、CO<sub>2</sub> を排出しない形で走ることにもなる。そういう意味で使い方にもよりますが、やはり EV というものが、一定程度の環境負荷が小さいということはあるのではないかと考えております。

(河内 委員)

かなり極端なことを申し上げたつもりです。ただ蓄電池の廃棄もすごく心配です。

(岡 資源循環推進課長)

最初、3R のところ、本音では排出を止めたいというところは個人的な思いとしてはいろいろあるところなんですけれども、熱回収をしていることにつきましては、残念ながらごみの量としてカウントされているところがございます。例えば市町のごみ焼却炉で排出されたものは発電とかで熱回収されていますが、廃棄物量としてカウントされております。

(道下 参事)

補足です。3年ほど前に、うちエコ診断といって、スマホで簡単に、エアコンを買い替えたらCO2が減るかとか、ヒートポンプ式の暖房に替えたらどれくらい減るか、リフォームで節電がどれくらいできるのか、そういうような感じのソフトの普及に頑張ったことがあります。またそういうような方法で、継続的に、住民の方、県民の方々へ実際に自分のCO2の量を把握できるようなことについて進めていきたいと思っています。

それと先程、もう一つ、サーマルリサイクルの話と、マテリアルリサイクルの話がありました。マテリアルというものはあるのです。サーマルのリサイクルというのはどうなのかというご質問かと思えます。サーマルで使うと、化石燃料を使わなくて済むというような効果があります。しかしながら、ごみの量のリサイクル率といった点に出てきてないということです。どうしても燃やさないといけぬ廃棄物、例えば感染性廃棄物とか、そういうものは燃やさないといけぬ。そういうところが残るといところで、どうしても出てくるものは、熱回収して使います。

(青海 委員)

先程から、リニューアブルがなかなか日本語になりにくいというのは、聞いていて思ったのですが。私エコリサイクル認定製品の審査員をさせていただいているのですが、やはりどうしてもBtoB、事業者に使っていただくようなものが多くて私達一般消費者が手に取ることがなかなか難しいものが多いです。例えば、浸透性のブロックであったら、うちの玄関アプローチとか庭にも使えるのになと思うが、手近なホームセンターでは扱っていない。もう少し出口作りを是非やっていただいて、リニューアブルがもっと普通になるようにしていただきたいという要望です。

それから廃棄物の工夫でいうと、資源ごみという言い方がありますが、これ相矛盾していますよね。ごみなのです。どこまで行ってもごみ扱いになっているので、資源なんだよと私達に説明してもらえると、もう少し丁寧に出せるし、もっと出そうというふうに思いますし、ちゃんとその行き先のこと考えて出せるんじゃないかと思うのですね。後にごみがつくと、やはりぞんざいに扱ってしまうというところがあるので、それは国の廃棄物の用語を変えていかないと、なかなか県あるいは市町で変えることも難しいのかもしれませんが、根本的にもう考え方を考えていかなければいけないのではないかという気がしております。

これは市町の話になるかもしれないんですが、容器包装プラスチックを取り出した次は、製品のプラスチックを取り出していくとなると、残るのが生ごみです。水分が多くて、一番燃やすのが困難なものが残ってしまう。となると、廃棄

物を減らしていく場合、生ごみ対策ということも、やはり同時に進めていかないといけないという気がいたしますので、ぜひ生ごみについてもちょっと項目を立てて、普及をしていただければと思います。実は昨日金沢市で生ごみのダンボールコンポスト講習の上級編をやりまして、他市のいろんな生ごみの集め方とか、メタンにしたり、町で集めてたい肥にする等もご紹介いただいたのですが、その自治体の規模に応じて処理が変わってくると思います。そういったことも、是非県内でも自治体の皆さんに、こんな方法があるよ、この規模だったらこれができるよということを県としてお示しいただけたら進んでいくのかと思います。

最後に、プラスチックのごみを考えると、海岸清掃はとても大事で、捨てられているごみを見て、我が暮らしを見直すという意味でいうと、海岸清掃、河川清掃など、ごみ拾いに始まってごみ拾いに終わるみたいなところがある。啓発としても非常に有効だと思いますので、是非この長い海岸線を持つ石川県ならではの、全部の海岸線をみんなで一斉に綺麗にするような県民運動があってもいいのではないかなという気がします。そこからさらに海岸から川に遡っていくわけですから、流域で一緒に何か取組んでいけるようなものに進んでいけば、大きな啓発という意味でもよいかと思っております。FM 石川さんなどが頑張ってもらいますけれども、是非県として音頭を取って、海岸清掃・河川清掃を活動に入れていただけたらありがたいと思いました。

(岡 資源循環推進課長)

エコリサイクルの認定製品につきましては、またいろいろ普及方法もご相談させていただきたいと思っておりますし、我々ももっと普及に頑張りたいと思っております。

資源ごみにつきましては呼び方も含めて、各市町でどのような周知をしているかという事情もおありかと思っておりますので、今のご意見も含めて共有したいなと思っております。

プラスチックをいろいろ対策していくと残るのは生ごみ、確かに生ごみの比率も高いので、そこに対する記述について、確かに抜けているところはこの先入られていきたいと思っております。自治体の方で、生ごみに対してどのように呼びかけるかも含めて、次の盛り込みを検討していきたいと思っております。

あと、ごみ拾い、クリーンビーチも含めて、皆さんがごみを拾うことで実感していただくという面は大いにあるかと思っております。実際に学校の清掃活動、学校の活動とかでも取り入れられないかとか、あるいはスポごみといましてちょっとスポーツ感覚で取組めるようなごみ拾いの活動もあるので、県としてもそれへのアピール・協力をもっとできないか考えていきたいと思っております。

(橋本 委員)

資料4のプラスチックの分別とか資源の循環の促進など大変重要なことを提案されていますし、それが本当に私も大賛成ですが、一方で、家庭でのごみの分別となると、女性がその負担を担っているのが現実だと思うのです。

実際私も経験しましたがけれども、特に仕事をしながら家事も育児もという女性とか、一人親の場合、朝早くから夜遅くまで仕事をしながら家事と仕事を両立している女性がかかり多い。これからもっと増えると思うのですが、このような場合、ごみを回収場所に持っていく時間の制限があったり、いろんな分別があることで負担がさらに大きくなって、変な話、ごみを分別してないとか言って怒られて嫌な気持ちになったり、そういうケースも、多々あるわけですね。

それで提案ですけれども、この回収や分別をもっと簡便にさせていただくことができないかなと思います。例えば、市町ごとに今、分別の基準が全く違う、全くとは言わないけれども違って、私は事業所があちこちにありますので、行く場所によって、分別が違うため、そこで結構怒られることがあります。

ですから、廃棄をする場所が通勤途中にあったり、あるいは職場に持っていき、そこで捨てられるようになるのもっといいのかなと思います。

誰もが続けられるような仕組みを作っていただいて、効果が出るのかなと思いますので是非ご検討をお願いしたいと思います。

(岡 資源循環推進課長)

率直に申し上げて、市町ごとにごみ出しのルールが違うというところ、一般廃棄物の処理は法律的な言い方になりますが、各市町がそれぞれルートを確認して行っているという都合上、なかなか全県統一的にということは正直難しいかなと思っております。ただ、どこの市町もごみの分別については、できるだけご家庭の負担にならないように、ある程度まとめて出していただいて、市町の方で分けるなど、いろいろ工夫も凝らしているかと思いますが、そのようなご指摘については、変わらず市町の担当者とも共有させていただきたいと思っております。

ご家庭の中で女性の方の家事の負担っていうのは、なかなか私からコメントしづらいところもあるのですが、石川県は、今、知事を中心に家事シェアと申しまして、女性ばかりでなく男性も家事を分け合おうというところは、県として当然思っております、そういったところはごみ出しについても当然及ぶことだと思います。これについても、県としていろいろ普及啓発できないか検討したいとは思っているところですが、ご家庭の中の役割分担については、なかなかちょっと申し上げにくいところがありますのでご勘弁頂きたい。

最後にいろいろ回収拠点のお話もあったのですが、循環型社会の資料3にも簡単に書かせていただいた、2つ目の店頭回収とか、様々な回収ルート。こういったものを整備していただいて、いろんな機会で資源を出せるということも大

事なことだと考えておりますので、市町の分別収集に加えまして、いろいろな回収ルートの構築というの、この先検討していくべきことだと記述させていただいております。

(中村 専門委員)

今のプラスチックの回収を事業所とかという話もありましたけど、事業所のごみというのは、全て有価で処理されるので、どこかが負担を強いられる。これは何故こういうことを言っているかということ、炭素について、CO2 についてです。

私も含めて中小企業があまり関心ないとかおっしゃっていますが、実はそういうことじゃなくて、要するに、省エネという言葉ならば、皆さん一生懸命にやるのですよね。それが、脱炭素という言葉に転換されると非常に曖昧な気がする。炭素というところに、脱炭素でどれだけコストを出してるかという認識が共通化されてない。そこが課題というか問題です。

やはり企業というのは、いかにコストを下げるかっていう部分に強い必要性を感じていますから、そうすると、脱炭素についてもこれだけコストを出しているんだ、という認識が共有化される。だから、カーボンプライシングなんかもその一つの方法です。

あと実は石川県の産業部門というのは、全体の 25% ぐらいしか排出してない。全国でいうと 40% という、この認識の差というか、感覚の差というのは、産業界においてはあるのかなと思うのですが、ただ、私どもが入ってる業種で言うと、国の経産省のプレッシャー、圧力という部分が、当然サプライチェーンの中で伝わってきますから、その部分が、さらに削減率を高めていく中で、強く強くなってくるはずなので、否応なく、多分、石川県の中小企業も、認識をしてるところがあります。

もう一つ余談ですが、我々も屋根の上に太陽光を入れているのですが、実は今、人手不足も含めて、大体、当社の場合は 120 日くらい休みですが、太陽光は休まない。そうすると単純に言うと 3 分の 1 は自分で創って使ってないのですよ。使ってないというか、使えない部分があって、うちは一応、北陸電力さんに買い戻していただいているが、結果的には太陽光を増やしたとしても、それが本当に全体的に有効に使われているかどうかという問題があります。あるところでは逆に太陽光がありすぎて、土日はブラックアウトの引き金にもなるというぐらいなので、その辺のバランスをやはり考慮していかないと、なかなか太陽光太陽光と言っても難しい。普及が、なかなか難しいのかなという面もあると思う。

(皆本 カーボンニュートラル推進課長)

大変重要な御指摘をいただいたと思っております。

確かに脱炭素、炭素の量というものが見えない。つまり、金銭換算がなかなかできないというところで、先ほどいいましたが、コストとして見えるような形でしっかりお示しをしていくという、わかるような形にしていくというところが取組みを進めていただく上では重要なのだらうと思っています。これは家庭もそうですし、事業者においてもやはり同じ。

それと少しご指摘がありました、経済産業省の様々な動き。ただ国が動いてきているから、とにかくやらなきゃいけないんだというだけでは、様々な賃上げ等も含めて厳しい中で、消費者の皆様の負担が増えてしまう側面がある中で、いかに脱炭素をコストとして見えるような形にし、そして取組むことで、経営をよくするといいますか、その話と、この話は2つセットで進めていかないとなかなか難しいことなのかなと聞いて思ったところがございますので、本当に国の動きについては、基本的には我々県としては、しっかりと啓発していく、情報を提供していくということが中心になると思いますけれどもコストのところについてしっかり見えるような形にするとか、どのようなことができるのかしっかりと考えていきたいと思えます。

太陽光自家消費の大変難しいお話をいただきました。確かに事業者によって、その稼働状況や自家消費できるボリュームなど、これは様々違うと思えます。そんな中で今すぐ答えることは難しいのですけれども、事業者に応じた最適な形での導入が、必ずしも規模だけではなくて、その稼働率という観点も含めて、最適な導入の仕方をしっかり何らかの形でお示しできるような、あるいはサポートできるような仕組みなどについても、大変重要な課題だと思ったところがございます。

(浅野 副知事)

いろいろとご意見ありがとうございます。

気になっていることはごみの話。橋本委員からご発言いただいたごみの話で、事務局からの回答にあった市町の仕事なのですというのは、気持ちはわかるのですが、そう言い切ってしまうと、県庁の仕事がなくなってしまうので、単に市町の事務と終わってはいけないのではないかと。

私自身も金沢に来てから、ややごみ出しが不便だなと正直な話感じる場面というのはあつたりもしまして、金沢市に言いに行けばいいではないかという話ではあるものの、県の行政というものが市町のごみ行政に対して、どんなアドバイス、どんな助言ができるものなのか、したことがあるのか、今後するつもりはあるのか。その辺りは一考の必要はあるのだらうなという気がしているというのがまず一点。

女性に偏ってますという問題も、これまた大きな問題で、生活環境部全体の問題で、同じ生活環境部長が所管している話ではありまして、このごみ問題って

うのも、象徴で、男女共同参画だなんだと言っているわけですが、ごみすら捨てないという話は、そのぐらいやろうよという話の社会運動をどうやって動かしていくのかという大切な論点でもございまして、これはまったく看過ができない本質です。どういうやり方をしていくのか、そこら辺もしっかり生活環境部として考えていきたいと思います、そう思います。

(道下 参事)

おっしゃる通り、やっぱり見える化が大事だと思っています。市町に分別して出したらその後どうなっているのかというところを、しっかりと見える化をするように県から働きかけておりますが、その辺さらに見える化していくということが必要と感じています。

それから店頭回収の話が先ほどございました。いろんな種類のプラスチックを混ぜて出しちゃうと、やはりぐちゃぐちゃな形の、あまり製品の質の良いプラスチックにならない。一方、店頭回収だったら透明は透明で集めるとか、食品トレイはトレイで集めて、質の良いトレイに戻せるということに繋がるので、そこを見える化しながら、できるだけ多様な店頭回収を進めるということで、女性の方、主婦の方が、買い物行ったついでに出せるような機運醸成が大事だと思うので、頑張っていきたいと思います。

(浅野 副知事)

あともう一言だけ。

委員の皆様にも今回計画の骨子案について文字ベースでいくつかのポイントを示させていただいたのですが、まだ骨組みのところでもございまして、私は言葉の選び方というのがとても大事だと思っています。多くの県民の皆さんに、短く簡潔に刺さる言葉というのをどう選ぶのか。それで浸透するということだと思います。

何かそういう意味でも、大きな意味ではそれは同じ一つの塊の話だよなというものが分かれている部分とか、要するに7つ8つある項目というものが3つ4つにまとまるだけで、人の頭に残るか残らないかも大きく変わってくる。

そういう表現ぶりの問題みたいなことも含めて、まだまだこれから詰めていくべき話はいろいろあるだろうなと、今日も議論を聞きながら改めて思ったところでもございますので、何なりと、今日のこの会議の後も、ご意見を聞かせていただきながら、ブラッシュアップをと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

(新 部会長)

只今の浅野副知事のご発言で非常に今日の部会、全体として非常にしっかりと

とまとめていただきまして、良い部会になったかなと思います。できるだけ多くの方からご発言をと思いましたが非常に熱心な議論の中で、時間になってきたので、このあたりにさせていただきたいと思います。

最後に、尾島委員、所用のため途中で退席されましたけど、意見を預かっておりますので、これを読み上げまして最後にしたいというふうに思います。

資料3の11ページにある「家庭版環境ISO」にインセンティブ付与とありますが、内容はおそらくHEMS等を用いて「見える化」が中心となると思います。これはこれで結構ですが、環境への取組みがそれに偏ってしまう印象を与えるのもよろしくないのでは（デコ活としては、その他もあるので）、計測が難しくても、見える化以外にもインセンティブが付与できるような取組みがあると良いと思いましたが、という意見を頂戴しております。

いただいたご意見につきましては今後事務局の方でご検討いただくということで。事務局も、今の浅野副知事の再度のご発言で、だいぶ重い宿題をいただいたなと思いますが、それは頑張りましょうというところで。

他にご意見等につきましては、改めましてその場以外でも個別にまた事務局の方にお問い合わせ、ご意見等寄せていただければいいのかなと思っております。

それでは以上をもちまして、本日の議事は終了したいと思います。